

第5回常願寺川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成21年3月18日（水）13:30～15:30

場 所：CIC

議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 議事
 - 1) 地域住民の意見聴取結果について
 - 2) 常願寺川水系河川整備計画（原案）について
 - 3) 常願寺川水系河川整備計画（原案）の費用対効果について
5. 閉会

◇議事

1. 地域住民の意見聴取結果について

[主な意見]

（座長）

- ・ 河川管理のところで、「汚水排水の規制強化という意見も12%」とあるが、具体的に汚水排水というのは、どのようなもの常願寺川に入ってくるのか。

（事務局）

- ・ 具体的に汚水が流れ込んでいるという事実は、承知していない。

（委員A）

- ・ 利水に関する事項の2-2で、水が少ないと答えた人の中で今後の水量について貯水施設をつくるという意見、用水を減らし川の水を増やすという意見は両方も水量を増やす意見だろうと考えられるが、水量を増やすという意見が多いと考えて良いのか。

（事務局）

- ・ ご指摘のとおり、川の水を増やすため何かしら改善策が必要という意見として約55%ある。常願寺川については、貯水施設の計画はないが、関係機関と連携して今ある水を有効に使っていきたいと考える。

（座長）

- ・ 常願寺川を流れている水が少ないんじゃないかという人たちがいる。整備計画の中でどうしようとしているのか。

（事務局）

- ・ 大きく2点。1点目は川の中の水ということも含めた湧水調整。2点目は、正常

流量設定に向けた調査。まずは河川水の伏没・還元メカニズムの調査研究を進め、正常流量の定まっていない上流区間において必要な流量を明らかにする。地域の様々な意見、水利用の経緯を踏まえて地域や水利使用者の方々と協議し、適正な流量の確保に努めたいと考えている。

※資料－４－１の80ページの10番と11番に記載

(座長)

- ・ 河川整備基本方針では何kmまでの区間正常流量が決められているのか。
- ・ 今回の整備計画の中では、水を量的にどうするという事はないが、少なくとも正常流量の設定に向けていろいろな調査をやる必要がある。今、電力会社等と一緒に、具体的正常流量の検討を少しずつやっているということか。

(事務局)

- ・ 北陸電力で試験放流を実施している。基本方針では正常流量については、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、河口から約3kmの常願寺橋（およそ3km）で、概ね4m³/sと規定している。現在、常願寺橋では、概ね5m³/s確保されており下流部は満足している。

(座長)

- ・ 常願寺川は急流で大水が出たときに土砂も相当量出てくるだろうし、大水だけでも非常に堤防が危険にさらされる。計画水位内だからといって、安全だという保証はないというのがこの川の最大の特徴であり暴れ川と言われるゆえんだと思う。地域の方が安全だと思ってくれるのは大変結構なことですが、事務局はいろんな機会に安全の意味を説明し、実はこういう問題を抱えているということもあわせて説明してほしい。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ対応していきたい。

(委員B)

- ・ 昨年7月の末に小矢部で洪水被害があったとき、河川敷の駐車場にあった3～4台の車が流されてしまったという被害に遭っているので、駐車場の配置について十分検討したほうが良い。

(事務局)

- ・ 利用と安全の確保というのは同時にやらないといけない問題だと思っている。

2.常願寺川水系河川整備計画（原案）について

(座長)

- ・ この原案が今後20年から30年にわたって常願寺川の事業を進め管理をしていくことになるので、大変重要なものである。

(委員B)

- ・ 「河川の維持管理に関する目標」という項目があるが、横越で農業をやっている方が、常願寺の水じゃなくて、海岸の関係で砂州が発達すると排水不良がしょっ

ちゅう起きている。異常排水になったときに、ポンプ排水を稼働するような手法を何か補償的な要素で維持管理について検討してほしい。

(事務局)

- ・ 排水樋管については県の農業部局で21年度から調査検討をして、具体的な対策に向けて検討していると聞いている。

(座長)

- ・ 委員の中からご質問が出て、大規模河道閉塞とか土石流災害に「避難訓練等（大規模地震等への対応）」が加わったためにわかりづらくなっている。大量に土砂が押し出して来るときどうするかというのは大事なので、もう少し書き直したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・ 河川との関係が少しわかりづらい面があるので、書き方を工夫していきたい。

(座長)

- ・ 68ページに「歩行者や自転車利用の河川縦断的な動線の確保に努めます」と書いてあるが、具体的に動線の確保というのは何を考えているのか。

(事務局)

- ・ 他河川で整備事例のある河川管理用通路兼散策路（サイクリングロード）のイメージで、既に部分的に整備済みの通路を活用し、歩行者や自転車の連続的な動線の確保に努めていくということを考えている。

(委員C)

- ・ 殿様林をつくったのは前田利興と訂正してほしい。
- ・ 長い歴史の中で、郷土の人たちはどう自然の猛威から逃れるかということで、神や仏にしか祈らなかったということが、あまり入っていないので、もう少しそれを膨らませて書いていただきたい。
- ・ フィールドミュージアムの案が出ているが、これは今日できるわけではないのでフィールドミュージアムというよりもモデルコースを幾つか、上滝周辺とか河口周辺とか紹介して欲しい。

(座長)

- ・ 前半部分も前田委員と相談して、必要なことはつけ加えていただきたい。歴史的な流れについて、災害との関係、人々との関係にも触れるようにして欲しい。

(事務局)

- ・ 調べて検討していきたい。

(委員A)

- ・ 原案の中のグラフが、「河口からの距離」と書いてあるグラフと「距離」とだけ書いてあるのと、まちまちなので、すべて「河口からの距離」としたほうがわかりやすいのではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、修正したい。

(委員A)

- ・ アンケートをとられたが、このアンケートに対しての答えは公開されるのか。

(事務局)

- ・ 運営方針上、懇談会資料については原則公開することになっている。特にご意見がなければ公開したい。

(座長)

- ・ 常願寺川の川づくりの理念が「暴れ川を治め、地域に恵みと学びをもたらす常願寺川」というふうになっているが。

(事務局)

- ・ 前回懇談会で提示した案では、「水と石を礎に」ということで記載していたが、なくても意味が通るので削除することとした。

(座長)

- ・ 整備計画本文中の表現として、治水事業を進めていく中で、いつまでも「荒廃河川」という表現を用いることは正確さを欠いている。暴れ川であることは間違いないので、暴れ川という表現で統一していくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員D)

- ・ 「学びをもたらす」の中身が非常に多様だと思う。
常願寺川の場合は、水の少ないときは別に危険も何もないんです。一旦天気が悪くなって雨が急に降り出すと、かなり水位が増えてきて、過去に事故も起きているので、安全教育みたいなことがどこに入っているのか。

(事務局)

- ・ 73ページの上から4行目に、「さらに、関係機関や地域住民等に対して行われる災害時の避難方策等の防災教育を支援します」と記載しているが、単に安全教育だけではなく、川を利用される方の安全をどう考えていくか、そういう文言をどこかに入れることで考えてみたい。

(委員C)

- ・ 常西合口用水というのは利水の中へ入るのか、入らないのか。
常西合口用水にかんがい発電所が東も西も幾つもあるが、それは常願寺川の利水の中に入るのか入らないのか。

(事務局)

- ・ 利水に入る。

(委員E)

- ・ 36ページに常願寺川の水系図があるが、雄山第一、第二という発電所が書いてあり、これは水路を流れる水を利用した発電所。発電するときは、農業用水であり何であろうと、必ず別途水利権をとっているのだから、新たな利水ということになる。

(委員F)

- ・ 植生管理をどうするか。本来変わるべきものが変わらずに大きくなっており、そ

れが出水のときの妨げになる。したがって、自然の更新ではなく人為的に更新するという発想で管理すべきである。

- ・ 「洪水による「破壊」と「再生」のサイクルを踏まえつつ」、ということでまとめられているが、そのサイクルが壊れたから人為的にやるということをもう少し強調して欲しい。このポイントは、常願寺川は暴れ川であること。暴れることをとめられないが、破堤したり、いろんな災害を起こさせないようにやるというのがこの趣旨である。常願寺川らしさというのは、暴れるということであり、暴れたあかしというのは、白い河原が残るということ、大きな礫が残るということである。いわゆる河川敷というのは、いざ出水のときに水を受け入れる場所であり、決して空き地ではないということの啓蒙をしっかりとうたって欲しい。

(座長)

- ・ 日常の利用の話と異常時という大変なときにこの川はどうなんだということをしつかりと棲み分け、後者のほうがウエートが高いという意識で書いて欲しいということでしょうか。

(委員F)

- ・ 常願寺川の河川敷の中で幾つか決めて、今もう既に公園のようなものが幾つもできているが、そのようなものはこれ以上増やす必要はない。

(座長)

- ・ 常願寺川は治水に重きを置かないといけない川であることは、誰も疑っていない。ただ、河川の管理は治水と利水と環境を総合的に実施していく。ただ、この川は特に治水の安全性を確保することが求められているということをきちんと書かれていることが非常に大事だと思う。

(委員G)

- ・ 源流について少し記述していただけないか。
- ・ 常願寺らしさということが書いてあるが、ニセアカシヤとかが生い茂っているところがあり、このまま放ったらかしたら常願寺川らしさというのがなくなるので、手を入れていただいて感謝している。

(座長)

- ・ 常願寺水系河川整備計画は、直轄区間の河川だけを議論しても砂防区域との関係が非常に密接であるので、両者の関連性を考えてやっていくということでこの水系という名前を入れた。これは委員会で最初に議論されたことある。その趣旨からしても、砂防区域の状態が下流とのつながりの中でどうなるのかという視点を含めて記載したらどうか。

(委員H)

- ・ 40ページの上にある北陸水質ランキングを見ると、常願寺川はそんなによくはないのか。

(事務局)

- ・ BOD平均値(75%値)と記載しており、ランキングで見ると下がって見えるが、

上位がほとんど同じ数値で並んでいるので、BODの数値としてはよいということである。

(委員C)

- ・ 常願寺川をいつまでも暴れ川と称していいのか。

(座長)

- ・ 常願寺川は、全国的に見ても本当の暴れ川である。国が管理している川の中で土砂が出たときのことを思うとこれ以上の危険な川はそうない。と言ってもよい。

(委員C)

- ・ 17ページに常願寺川河道変遷推定図というのがあるが、かって本当にこのとおり川が流れていたのか。

(事務局)

- ・ 文献などをもとに記載したが、また相談確認させて顶きたい。

(委員B)

- ・ 常願寺川の場合、活断層が上流にかなりあるので、これの確率が計算されていると思うので、地域の皆さんがこれを見たときに、まだまだ100年の確率が何%とかということを明示されてはどうか。

(事務局)

- ・ それは河川分野で取り扱う事項とは違う分野であり、今回は河川の整備という現状と今後の整備という計画であるのでここでは地質の話ということで、活断層の位置のみの表示のみということでご理解いただきたい。

3.常願寺川水系河川整備計画（原案）の費用対効果について

(座長)

- ・ 計画としてのお金とタイムスパンと計画の合理性ということが今回整備計画の中に入っているという点では非常に大事なことだと思う。

今回で懇談会は終了となるが、今後のことについては、今回の意見等を踏まえて整備計画（原案）を修正し、確認は事務局と座長にお任せ願いたい。

(異議なし)

今後、整備計画が正式に策定されるまでどういう手続きが行われるのか。

(事務局)

- ・ 本日の意見を踏まえ、修正等を行い、座長と相談して懇談会としての原案を取りまとめさせて頂き。その後、県知事からのご意見を頂くとともに関係機関との協議を行い策定する予定となっている。

以上